

社会保障費用統計における 主な作成方法の変更について

平成30（2018）年9月28日

厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所

社会保障費用統計とは

我が国の社会保障制度に係る1年間の支出(国民に対する金銭・サービスの給付等)とその財源収入を集計し、制度全体の収支規模や政策分野ごとの構成を明らかにするもの。

1 集計内容

(1) 社会保障支出に係る統計 (OECD基準表)

社会保障制度に係る支出全般(個人に対する給付費、施設整備費等)を高齢、保健等の9つの政策分野別に集計したもの。国際比較が可能。

(2) 社会保障給付に係る統計 (ILO基準表)

社会保障制度に係る支出のうち、個人に対する給付費及びその財源収入を健康保険、介護保険、国民年金、生活保護等の社会保障制度別に集計したもの。

●OECD基準表 (イメージ)

| | 支出 |
|-----|----|
| 総計 | |
| 高齢 | |
| 現物 | |
| 現金 | |
| 保健 | |
| 現物 | |
| 現金 | |
| ... | |
| 現物 | |
| 現金 | |

●ILO基準表 (イメージ)

| | 収入 | | | | 給付 | |
|------|----|------|------|-----|----|----|
| | 拠出 | 国庫負担 | 資産収入 | ... | 現物 | 現金 |
| 健康保険 | | | | | | |
| 介護保険 | | | | | | |
| 国民年金 | | | | | | |
| 社会福祉 | | | | | | |
| ... | | | | | | |
| 総計 | | | | | | |

2 作成方法

行政機関が所管する社会保障制度ごとに整理している収支決算データを、厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所が収集し、OECD又はILOが作成した基準に沿って集計する。収支決算データが得られないものについては、単価や受給者数に基づく推計値を利用。

3 公表時期 毎年8月頃

(平成30(2018)年8月31日に平成28(2016)年度結果を公表)

作成方法の変更通知

1. ILO基準表における幼稚園に係る費用の追加

2. OECD基準表のうち政策分野別分類の社会支出「保健」に係る変更

3. 制度の制定又は改廃等に伴う基幹統計を作成するために用いる情報等の変更

- 作成方法の変更は、国際基準における集計範囲や分類の改定に伴う変更、又は基準に照らしより適切な分類やデータソースとするために実施するもの。
- 変更内容については、弊所機関誌、ホームページ等を通じて利用者向けに解説を行っている。

1. ILO基準表における幼稚園に係る費用の追加

- 従来、ILO基準においては幼稚園に係る費用※注に関して明確な規定がなく、教育は対象外との記述に基づき計上してこなかった。
- 平成27(2015)年に施行された子ども・子育て支援新制度において、幼稚園、認定こども園及び保育所に対する給付が「施設型給付」として一体的に予算措置されることになったことに伴い、うち幼稚園に係る費用を除いて計上することが技術的に不可能となった。
- そこで、改めてILO事務局に照会したところ、ILO基準マニュアルの改訂により今後明確化される方向であるが、一般的には幼稚園に係る費用に対する公財政支出は集計対象と考えられるとの回答を得たことから、社会保障費用統計においても、ILO基準の社会保障給付費において幼稚園に係る費用を新たに計上することとした。
- 新制度施行の平成27(2015)年度以降について遡及修正。

※ 該当箇所： 集計表2 社会保障給付費収支表
「社会福祉」、「他の社会保障制度」の内数

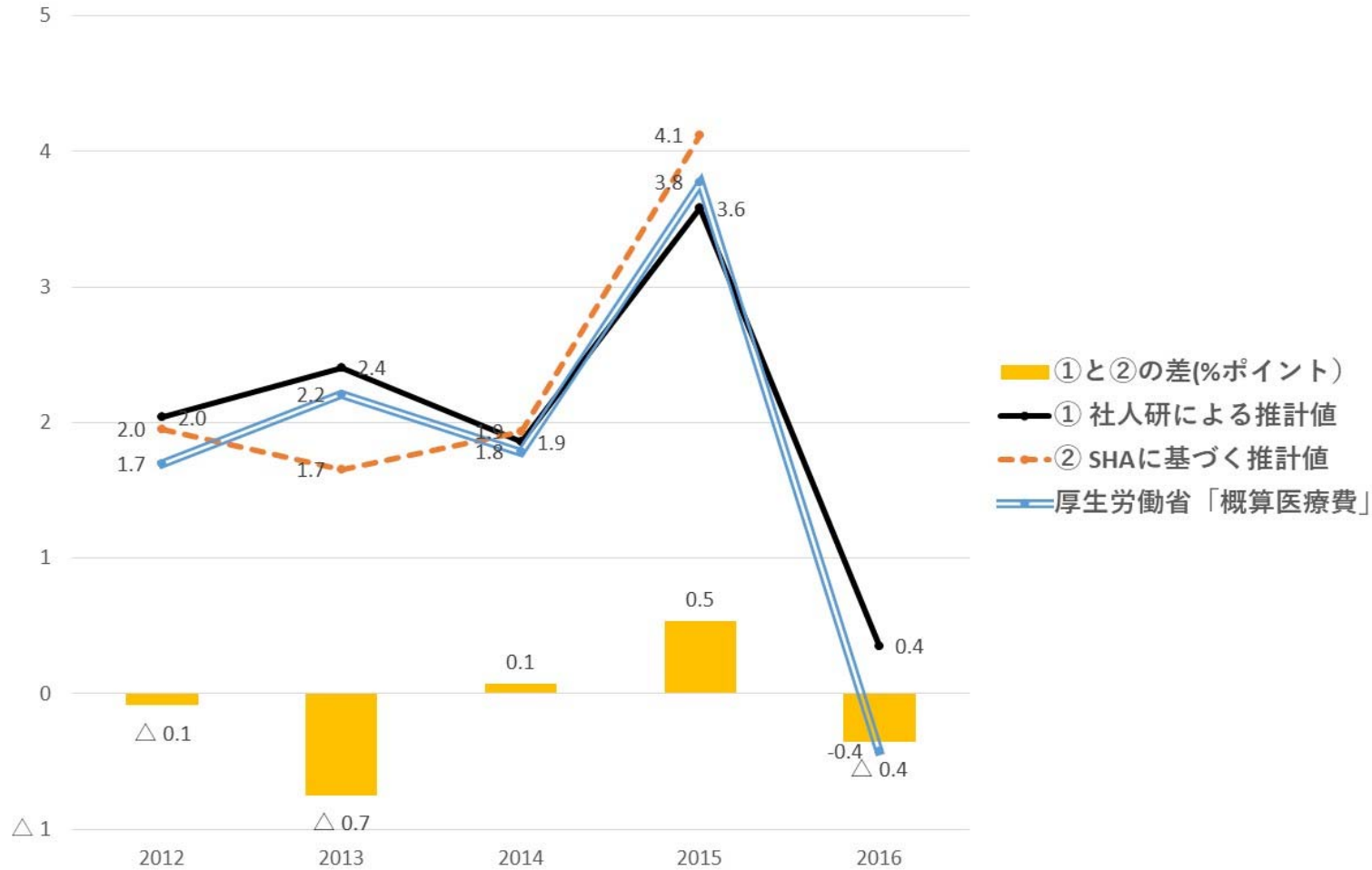
※注：認定子ども園に要する費用の一部を含む。

2. OECD基準表のうち政策分野別分類の社会支出「保健」に係る変更

- OECD基準「保健」を作成するに当たっては、原則、OECDのSHA(A System of Health Accounts)のうち公的保健医療支出を出所とすることが、OECD基準社会支出マニュアルで規定されている。
- 我が国のSHA作成を担当する一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構(以下「IHEP」という。)より、確報値、速報値の提供を受けてOECD基準「保健」を作成。
- 社会保障費用統計は、第Ⅱ期公的統計基本計画において公表の早期化が求められ、平成28(2016)年度以降は8月上旬に公表している。しかし、今回、IHEPのデータを精査し、調整を行うことは、多大な時間を要し、公表が遅滞する恐れがあることが判明した。
- そのため、OECD基準「保健」について、SHAうち公的保健医療支出の速報値・確報値から、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)による同基準に基づき算定した推計値に変更するもの。
- 社人研による推計値と、従来のIHEPが作成するSHAに基づく推計値には、大きな乖離が生じるものではなく、特に支障はない(図1参照)。
- IHEPがSHA2011基準でOECDに登録している平成23(2011)年度以降の分について遡及推計する。
- 基幹統計としての正確性・信頼性を確保しつつ、公表の早期化を維持していくために、今後もOECD基準「保健」のデータソースとして社人研の推計値を利用する方針。

※ 該当箇所： 集計表1 社会支出集計表「保健」

図1 「社人研による推計値」と「SHAに基づく推計値」の差



注：SHAに基づく推計値の2012-2015年度は確報値より算出されたものである。